

水道管路設計指針に係る 要領等

未給水区域の配水管布設要領

(目的)

第1条 この要領は、八千代市水道事業給水条例（平成9年条例第29号）第2条の給水区域の未給水区域において、配水管を布設する場合の基準を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、設計は八千代市上下水道局水道管路設計指針に基づくものとする。

2 この要領において、配水管とは口径75ミリメートルから口径350ミリメートルまでの小口径配水管をいう。

(工事区分)

第3条 未給水区域の工事は、次の各号によるものとする。

- (1) 管網整備に伴い配水管を布設する場合。ただし、工事は費用対効果を考慮し行う。
- (2) 500平方メートル以上の土地開発行為に伴い工事を必要とする場合。
- (3) 500平方メートル未満の土地造成に伴い工事を必要とする場合。
- (4) 土地区画整理事業に伴い工事を必要とする場合。
- (5) その他、工事を必要とする場合。

(協議)

第4条 前条第1号の工事は、八千代市事業管理者（以下「管理者」という。）が行う。

2 前条第2号から第5号に該当する工事申込者は、管理者に対し工事の申込みを行い、配水管の口径及び費用負担等について協議し、承認を得るものとする。

(口径の決定)

第5条 配水管の最小口径は、水道事業計画に基づき管理者が決定するものとする。

2 次の各号のいずれにも該当する場合で管理者の承認を受けたときは、特例として配水管の口径を50ミリメートルの配水補助管とすることができる。ただし、第1仕切弁までは口径75ミリメートルの配水管とする。

- (1) 行き止まりの道路で、終端以降において道路延長の見込みがないこと。
- (2) 布設延長が、35メートル以内であること。
- (3) 給水戸数が、10戸以内であること。

(布設区分)

第6条 公道、私道を問わず原則として給水管の縦断布設は認めない。

2 配水管の管種については、管理者が別に定める。

3 工事は、別紙1に定める八千代市上下水道局入札参加資格要件に準じた資格を有する者が施行するものとする。

(工事費用負担)

第7条 第3条の各号に対する費用負担は、別表1「工事区分及び工事費用負担基準」によるものとする。

(工事負担金の納入時期)

第8条 工事負担金は、別に管理者が発行する納入通知書により工事施行前に納入するものとする。

(帰属維持管理)

第9条 工事完了後の配水管は、管理者の工事完了検査後、速やかに管理者に帰属する手続きを行うものとする。

2 帰属後の配水管の維持管理は、管理者が行う。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要領は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

- 1 八千代市競争入札参加資格者名簿に管工事で登載されている者
- 2 建設業法に定める建設工事の種類のうち、管工事で建設業の許可を有する者
- 3 八千代市内に本店を有する者
- 4 管工事に係る法令で定める適切な技術者を配置できる者
- 5 過去10年以内において、工事が完了し引渡しの済んだ、同種工事（国又は地方公共団体の発注した配水管又は導・送水管工事）を元請として施工した実績を有する者
ただし、共同企業体による実績の場合は、代表構成員としての実績とする。
- 6 八千代市建設工事制限付き一般競争入札実施要領第3条第2項に該当しない者

工事区分及び工事費用負担基準

別表 1

	工事大区分	工事中区分	工事費用負担者及び負担割合
(1)	管網整備に伴い配水管を布設する場合	年次計画上配水管を布設する場合	上下水道局が全額負担
		住民の要請により配水管を布設する場合	生活用水として申込みことを条件に上下水道局が全額負担
(2)	500平方メートル以上の土地開発行為に伴い工事を必要とする場合	造成地内に給水するための配水管を布設する場合	申請者が全額負担
(3)	500平方メートル未満の土地造成に伴い工事を必要とする場合	造成地内に給水するための配水管を布設する場合	申請者が全額負担
(4)	土地区画整理事業に伴い工事を必要とする場合	組合施行又は、UR施行で土地区画整理地内に配水管を布設する場合	土地区画整理事業者が全額負担
(5)	その他、工事を必要とする場合	営利を目的として井戸から水道に切替えるため、配水管を布設する場合	申請者が全額負担
		以前よりその宅地に居住し、井戸水の悪化等に伴い配水管を布設する場合	管理者が指定した口径の工事費の内、申請者は給水管を布設する工事費相当額を負担、上下水道局はその差額の工事費を負担

未給水区域の配水管布設要領細則

(適用)

第1条 この細則は、未給水区域の配水管布設要領（以下「要領」という。）第3条第3号に規定する工事に必要な事項を定めたものである。

(工事申込)

第2条 申請者から委任を受けた者（以下「工事施行者」という。）は、配水管の設計をしたときは配水管布設工事申込書（第1号様式）及び関係書類を提出し、八千代市事業管理者（以下「管理者」という。）の承認を得るものとする。

(工事施行)

第3条 前条の承認を得た工事施行者は、次の各号に掲げる書類を管理者に提出するものとする。

- (1) 工事着手届（第2号様式）
- (2) 現場代理人届（第3号様式）
- (3) 主任技術者選任届（第4号様式）
- (4) 経歴書（第5号様式）

2 工事施行者は、工事施行においては八千代市上下水道局水道工事標準仕様書に基づき施行するものとする。

(材料検査)

第4条 工事施行者は、工事着手前に材料検査申請書（第6号様式）及び納品書を管理者に提出し、設計書に定めた工事用材料について検査を受けるものとする。

2 追加となった工事用材料についても、前項に準ずるものとする。

(竣工検査)

第5条 工事施行者は、工事が完了したときは工事完成検査申請書（第7号様式）に次の各号に掲げる図書を添付して管理者に提出し、工事竣工検査を受けるものとする。

- (1) 完成図（オフセット図を含む）
- (2) 工事現場写真
- (3) 工事日報
- (4) その他、管理者が指示するもの

(完成後の施設の帰属)

第6条 要領第9条に定める施設の帰属は、水道施設寄附採納願い書（第8号様式）により手続きを行なうものとする。

(受納通知)

第7条 管理者は、前条の帰属手続きがなされたときは速やかに、受納通知（第9号様式）を発行するものとする。

(受納後の取扱い)

第8条 工事施行者は、受納通知発行の日から2年間は、工事施行者の施行上の欠陥により漏水等の障害が発生したときは、その補償費を負担するものとする。

附 則

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

配水管布設工事申込書

(あて先) 八千代市事業管理者 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 住 所 工事施行者 名 称 氏 名 </div> <div style="text-align: right; margin-right: 20px; margin-top: 10px;">⑩</div> <p>次のとおり申込みます。</p>									
工 事 名 称									
工 事 場 所	八千代市								
管 種 ・ 口 径 延 長 ・ 戸 数						戸			
申 請 者	住 所 名 称 氏 名					⑩			
委 任 状	委 任 事 項	本工事に関すること。							
	委 任 者 (申 請 者)						⑩		
	代 理 人 (工 事 施 行 者)						⑩		
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 利害関係者の承諾書 <input type="checkbox"/> 印鑑証明書 <input type="checkbox"/> 設計図 <input type="checkbox"/> 設計書 <input type="checkbox"/> 公図, 案内図 <input type="checkbox"/> 位置指定の承認 <input type="checkbox"/> その他								
上記の申請に対して、次のとおり決定してよろしいでしょうか。									
水道 技術管理者	課 長	主 幹	副主幹	主 査	担 当	審 査	設計審査	・	・
							起 案	・	・
							決 裁	・	・
							通 知	・	・
決 定 区 分 <input type="checkbox"/> 工事許可する <input type="checkbox"/> 許可しない <input type="checkbox"/> 設計の変更をする									
承 認 年 月 日	平成	年	月	日	承 認 番 号	第	号		

誓 約 書

年 月 日

(あて先) 八千代市事業管理者

住 所
申請者 名 称
氏 名 ⑩

私は、このたび、八千代市.....番地先

(工事名称.....)

に配水管を布設しますが、当工事完成後には、これを八千代市上下水道局へ寄附し、今後これ
に関する利害について異議の申し立てをしないことを誓約いたします。

配水管布設工事設計書(工事店申込)	
工 事 名 称	〇〇〇〇番地先 (〇〇〇) 配水管布設工事
工 事 場 所	八千代市〇〇〇番地先
設 計 金 額	¥〇, 〇〇〇, 〇〇〇
申 請 者	〇〇株式会社
設 計 者	株式会社〇〇水道
工 事 施 行 者	株式会社〇〇水道
工 事 概 要	1. DIP-E(NS)配水管布設工 φ 150mm L=100.0m 排泥装置 φ 25mm 1箇所, 仕切弁 φ 150mm 2基 2. DIP-E(NS)配水管布設工 φ 100mm L=100.0m 排泥装置 φ 25mm 1箇所, 仕切弁 φ 150mm 2基 3. 単口消火栓設置工 φ 75mm 1基
	設計承認

記入例

本工事内訳

名称・規格	形状寸法	単位	数量	単価	金額	備考
1. DIP-E (NS) φ 150 mm配水管布設工	L = 100.0m	式	1			
2. DIP-E (NS) φ 100 mm配水管布設工	L = 100.0m	式	1			
3. 単口消火栓設置工	φ 75mm	式	1			
直接工事費計						
共通仮設費						
安全費(積上)		式	1			
共通仮設費(率)		式	1			
共通仮設費計						
純工事費計						
現場管理費		式	1			
工事原価計						
一般管理費		式	1			
工事価格計						
消費税相当額		式	1			
工事費計						

記入例

工 事 着 手 届

年 月 日

(あて先) 八千代市事業管理者

住 所
 工事施行者 名 称
 氏 名 Ⓜ

次のとおり届けます。

1. 工 事 名 称									
2. 工 事 場 所									
3. 工 事 金 額			百万			千			円
4. 承認年月日	年 月 日								
5. 着手年月日	年 月 日								
6. 完成予定年月日	年 月 日								

上記のとおり届け出がありました。

課 長	主 幹	副主幹	主 査	担 当	合 議	

現場代理人届

年 月 日

(あて先)八千代市事業管理者

住所
工事施行者 名称
代表者氏名 ⑩

下記工事の現場代理人について次の者を選任したのでお届けいたします。

住所
現場代理人 氏名
生年月日 ⑩

1. 工事名称

2. 工事場所

3. 工期 自 年 月 日
至 年 月 日

4. 工事金額 円

5. 承認年月日 年 月 日

備考 この様式によりがたいものにあつては、この様式に準じて作成することができる。

主任技術者選任届

年 月 日

(あて先)八千代市事業管理者

住所
工事施行者 名称
代表者氏名 ⑩

下記工事の主任技術者について次の者を選任したのでお届けいたします。

住所
主任技術者 氏名 ⑩
生年月日

主任技術者の資格 建設業法第7条第2項 イ ロ ハ
法令による免許 級建築士

1. 工事名称

2. 工事場所

3. 工期 自 年 月 日
至 年 月 日

4. 工事金額 円

5. 承認年月日 年 月 日

備考 この様式によりがたいものにあつては、この様式に準じて作成することができる。

現場代理人・主任技術者 経 歴 書

氏 名		年 月 日生
本 籍		
現 住 所		

学 歴・職 歴・免 許

最終学歴		H 年 月 卒業
法令等による免許		H 年 月 日 取得
		H 年 月 日 取得
		H 年 月 日 取得
		H 年 月 日 取得
		H 年 月 日 取得
職 歴		自 H 年 月 日 至 H 年 月 日
		自 H 年 月 日 至 H 年 月 日
		自 H 年 月 日 至 H 年 月 日
		自 H 年 月 日 至 H 年 月 日

工 事 経 歴 書

発 注 者	工 事 名 称	請負金額	期 間
			自 H . . 至 H . .
			自 H . . 至 H . .
			自 H . . 至 H . .
			自 H . . 至 H . .
			自 H . . 至 H . .
			自 H . . 至 H . .

上記の通り相違ありません。

年 月 日

氏名 印

材 料 検 査 申 請 書																		
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先)八千代市事業管理者</p> <p style="text-align: right;">住 所 工事施行者 名 称 氏 名</p> <p style="text-align: right;">次のとおり検査しました。 第 回 材料検査 検査日 年 月 日</p> <p>次のとおり申請いたします。</p>						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">水道技術管理者</th> <th style="width: 15%;">課長</th> <th style="width: 15%;">副主幹</th> <th style="width: 15%;">主査</th> <th style="width: 15%;">担当</th> <th style="width: 15%;">検査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	水道技術管理者	課長	副主幹	主査	担当	検査						
水道技術管理者	課長	副主幹	主査	担当	検査													
工事名称																		
工事場所																		
工事金額																		

工事完成検査申請書

年 月 日						
(あて先) 八千代市事業管理者 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">住 所</div> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">工事施行者 名 称</div> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">氏 名 ㊟</div>						
次のとおり配水管布設工事の完成検査を受けたいので申請します。						
1. 承認年月日	年 月 日					
2. 承認番号	第 号					
3. 工事名称						
4. 工事場所	八千代市					
5. 工事内容	管種	口径	延長			
6. 工事金額	円					
7. 申請者	住 所 名 称 氏 名 ㊟					
8. 完成年月日	.	.	9. 検査希望年月日		.	.
上記申請により検査の結果次のとおりでした。						
検 査	検査年月日	年 月 日				
	検査の結果	可 . 否				
検 査 の 所 見						
検査担当者	補職氏名 ㊟					
水道 技術管理者	課 長	主 幹	副主幹	主 査	担 当	収 受 . .
						報 告 . .
						完 了 . .

年 月 日

(あて先) 八千代市事業管理者

住 所
申 請 者 名 称
氏 名 ⑩

水道施設寄附採納願い書

配水管布設工事承認番号 第 号 (年 月 日付) によって施行いたしました
上水道施設の所有権を、八千代市上下水道局に寄附いたしたく下記内容により寄附採納願います。

記

1. 工事名称

2. 工事場所

3. 採納物件

管 種 ・ 口 径 ・ 数 量

※施設採納後においてこれに関する利害について異議の申し立てをいたしません。

千葉県〇〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇 〇 株 式 会 社
代 表 取 締 役 〇 〇 〇 〇 様

八千代市事業管理者

水道施設の受納通知

年 月 日付で手続き(水道施設寄附採納願い書)がありました八千代市〇〇〇番地
先の施設を受納いたします。

【工事店申込】

- 1. 工事名称：
- 2. 工事場所：

移管施設一覧表

種 類	管 種	口 径	数 量
配水管			
仕切弁			
排泥装置			